

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和 6 年能登半島地震に係る災害対策用機械運転操作その 9
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 野々村 武文 名古屋市東区大幸南 1 丁目 1 番 1 5 号
契 約 締 結 日	令和 6 年 3 月 1 8 日
契約の相手方の氏名及び住所	徳倉建設株式会社 愛知県名古屋市中区錦三丁目 1 3 番 5 号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 3, 7 8 4, 0 0 0 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 3, 7 8 4, 0 0 0 -
随意契約によることとした理由	本作業は令和 6 年 1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震害に対し緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) の応急対策班として照明車の運転操作を行うものである。 照明車の運転操作については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、平成 24 年 4 月 2 日に締結した「広域災害等における災害対策用機械等の運用支援に関する協定書」に基づき、対応可能な業者と協議を行った結果、上記業者が承諾した。 よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項、予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号により随意契約を行うものである。
備 考	